

大田市立病院敷地内保険薬局設置事業公募型プロポーザル

優先交渉権者選定基準書

令和2年7月

大田市立病院

I. 本書の位置付け

本書は、大田市立病院敷地内保険薬局設置事業公募型プロポーザル実施要項と一体のものである。

また、本書は、優先交渉権者の選定にあたり、最も優れた提案を行った者を客観的に評価し、選定するための方法、基準等を示すものである。

II. 優先交渉権者の選定方法

1 選定方法の概要

優先交渉権者の選定は、選定委員会において参加申請書等の書類審査及び企画提案書等の書類審査並びにプレゼンテーション形式によるヒアリングを実施し、総合的に評価して点数を算出し、合計点数が最も高い者を優先交渉権者とする。

2 審査の手順

審査は、資格審査及び総合審査を実施する。

(1) 資格審査（一次審査）

資格審査は、事業者から提出された参加申請書等により、事業者の資格要件について審査し、本プロポーザルに参加できる有資格者（以下「参加者」という。）であることを確認する。要件を備えていない場合は、失格とする。

(2) 総合審査（二次審査）

総合審査は、参加者から提出された企画提案書等について確認を行い、ヒアリングを実施したうえで本書に従って評価し、得点化する。

得点は、企画提案書に記載された内容に対する提案内容審査（提案内容評価点 90 点満点）と、**使用料提案書**に基づく**提案使用料審査**（**使用料点** 10 点満点）との加算により算出する。

$$\text{得点（100 点満点）} = \text{提案内容評価点（90 点満点）} + \text{使用料点（10 点満点）}$$

ア 提案内容の評価方法

(ア)評価項目及び点数配分は、【別表 提案内容評価項目】のとおりとする。

(イ)提案内容審査では、各評価項目に対して、適正な**使用料**を考慮しつつ、優れた提案かどうかを次の4段階で評価し、各項目の配点に評価係数を乗じたものを評価点とする。

【各審査項目の点数化基準】

評価区分	評価基準	評価係数
A	多くの評価すべき内容があり、優れた具体的な提案である。	1.00
B	評価すべき内容があり、概ね良好で具体的な提案である。	0.70
C	評価すべき内容が少なく、やや劣る。	0.30
D	評価に値する内容が見当たらない。	0.00

イ 提案**使用料**の評価方法

使用料点については、配点（10 点）に当該提案**使用料**に対する最高提案**使用料**の割合を乗じて算出する。（有効桁数は、小数点以下第2位までとし、第3位は四捨五入する。）

なお、提案**使用料**は、提案が実施要項に記載している事業内容を満たしていることを前提とする。

$$\text{使用料点} = (\text{提案使用料} / \text{最高提案使用料}) \times 10 \text{ 点}$$

ウ プレゼンテーションの実施

提案内容の審査は、参加者によるプレゼンテーションを行い、質疑応答を行う。参加者による説明30分、質疑応答20分の予定で行うが、時間、場所等の詳細については、別途、参加者に通知する。

なお、プレゼンテーションは、提出書類の主旨を選定委員会が正しく理解するために行うものであり、プレゼンテーションの結果そのものの点数化は行わない。

3 優先交渉権者と次順位者の選定

選定委員会は審査の結果、得点の合計が最も高い提案をした参加者を優先交渉権者として選定し、次に得点の合計が高い者を次順位者として選定する。

【別表 提案内容評価項目】

評価項目	評価内容	配点
ア 本事業の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・保険薬局（敷地内保険薬局含む）の運営実績は十分か。 ・保険薬局の経営状況は良好か。 ・事業実施の考え方は適切か。 ・事業を円滑に実施するための体制は十分か。 ・事業を確実に遂行しうる 責任者の経験、能力、資格は十分か。 ・想定されるリスクと予防対策、発生時の対応は十分か。 	10
イ 本事業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・工事を安全、円滑かつ効率的に実施するための進め方やスケジュールについて、十分な提案がされているか。 ・薬局の開設時期は適切か。 ・事業収支計画は妥当か。 	10
ウ 安心安全な薬物療法の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な薬学管理のニーズに対応可能な薬剤師の配置が可能か。 ・認定薬剤師等の資格を有する者を勤務させることが可能か。 ・混雑による待ち時間が発生しない適切な人員配置が可能か。 ・在宅患者への薬学的管理及び服薬指導が可能か。 ・在宅中心静脈栄養法用輸液、抗悪性腫瘍薬等の調剤が可能か。 ・災害時等に当面の間営業可能な薬品の備蓄又は流通を確保できるか。 ・上記以外に有効な提案があるか。 	10
エ 利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間は適切（最低営業時間を超えた提案）か。 ・営業時間外の電話相談対応など、24時間365日体制が構築されているか。 ・混雑緩和や待ち時間短縮に係る対策は適切か。 ・キャッシュレス決済が可能か。 ・上記以外に有効な提案があるか。 	20
オ 当院への有益な提案	<ul style="list-style-type: none"> ・病院機能の向上に資する便益施設が計画されているか。 ・病院職員の負担軽減策があるか。 ・上記以外に有効な提案があるか。 	20
カ 医師会、薬剤師会及びその他の関係機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・処方内容の提案や副作用のフィードバック、疑義照会など、医療機関と連携が図れるか。 ・患者の服薬指導や残薬管理について、医療機関及び健診・保健指導の実施機関等と連携が図れるか。 ・近隣の保険薬局及び関係団体との連携や、行政が推進する事業への協力が図れるか。 ・上記以外に有効な提案があるか。 	10
キ 建築計画	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付地の配置計画や薬局内のレイアウトなど、当院の思想を十分に理解したうえでの計画か。 ・プライバシーに配慮した相談コーナーが計画されているか。 ・車椅子やバギー等が乗り入れ可能なスペースが確保されているか。 ・屋外から利用できる多目的トイレの機能は十分か。 ・敷地内で事故等が起こらない配置計画となっているか。 ・無菌調剤室が整備されているか。 ・上記以外に有効な提案があるか。 	10
ク 使用料	<ul style="list-style-type: none"> ・本書の「提案使用料の評価方法」に基づき採点。 	10
合 計		100